

平成27年旭市議会第2回定例会会議録

議 事 日 程 （第5号）

平成27年6月25日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 常任委員長報告
- 第 2 質疑、討論、採決
- 第 3 常任委員長請願報告
- 第 4 質疑、討論、採決
- 第 5 事務報告
- 第 6 閉 会

本日の会議に付した事件

追加日程 永年勤続表彰伝達並びに記念品の贈呈

- 日程第 1 常任委員長報告
- 日程第 2 質疑、討論、採決
- 日程第 3 常任委員長請願報告
- 日程第 4 質疑、討論、採決
- 追加日程第1 発議案上程
- 追加日程第2 提案理由の説明
- 追加日程第3 質疑、討論、採決
- 日程第 5 事務報告
- 日程第 6 閉 会

出席議員（22名）

1 番 林 晴 道
3 番 米 本 弥一郎
5 番 宮 内 保
7 番 飯 嶋 正 利
9 番 太 田 將 範

2 番 高 橋 秀 典
4 番 有 田 恵 子
6 番 磯 本 繁
8 番 宮 澤 芳 雄
10 番 伊 藤 保

11番 島田和雄
13番 伊藤房代
15番 向後悦世
17番 滑川公英
19番 佐久間茂樹
21番 高橋利彦

12番 平野忠作
14番 林七巳
16番 景山岩三郎
18番 木内欽市
20番 林俊介
22番 林正一郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	明智忠直	副市長	加瀬寿一
教育長	刃田哲雄	病院事業 管理 行政推進課長	吉田象二
秘書広報課長	飯島茂	企画政策課長	佐藤一則
総務課長	加瀬正彦	税務課長	横山秀喜
財政課長	林清明	環境課長	林利夫
市民生活課長	大木廣巳	健康管理課長	浪川昭
保険年金課長	渡邊満	子育て 支援課長	加瀬幸重
社会福祉課長	加瀬恭史	商工観光課長	大矢淳
高齢者 福祉課長	宮内隆	建設課長	向後嘉弘
農水産課長	高木寛幸	下水道課長	大久保孝治
都市整備課長	川口裕司	消防長	高野和彦
会計管理者	高木松夫	病院事務部長	品村順一
水道課長	鈴木邦博	庶務課長	飯塚正志
病院経理課長	土師学	生涯学習課長	角田和夫
学校教育課長	石見孝男	監査 事務局 委員長	高木昭治
体育振興課長	加瀬英志		田杭平三
農業委員会 事務局 会長	岩井正和		

事務局職員出席者

事務局 長 阿 曾 博 通

事務局 次長 高 安 一 範

開議 午前10時 0分

○議長（景山岩三郎） おはようございます。

ここで、会議を開会する前に、あらかじめご了解をお願いをいたします。

市の広報及び報道関係者の取材のため、この後、議場内の写真撮影を行いますので、ご了解をいただきたいと思います。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立しました。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（景山岩三郎） おはかりいたします。永年勤続表彰伝達並びに記念品の贈呈を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） ご異議なしと認めます。

よって、永年勤続表彰伝達並びに記念品の贈呈の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

◎追加日程 永年勤続表彰伝達並びに記念品の贈呈

○議長（景山岩三郎） 追加日程、永年勤続表彰伝達並びに記念品の贈呈。

これより、永年勤続表彰伝達並びに記念品の贈呈を行います。

過日開催されました、全国市議会議長会の定期総会におきまして、市議会議員として10年以上在職し、市政の振興に努められた功績により表彰の栄に浴されました、林七巳議員に、表彰状の伝達と記念品の贈呈を行います。

林七巳議員、前のほうにお進みください。

（議長より表彰状伝達並びに記念品贈呈、拍手）

○議長（景山岩三郎） 以上で、永年勤続表彰伝達並びに記念品の贈呈を終わります。

○議長（景山岩三郎） 議案第1号から議案第4号までと議案第7号から議案第12号までの10議案及び請願第1号、請願第2号の2件を一括議題といたします。

各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配付のとおりであります。
配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 配付漏れないものと認めます。

◎日程第1 常任委員長報告

○議長（景山岩三郎） 日程第1、常任委員長報告。

これより、各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、飯嶋正利議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 飯嶋正利 登壇）

○建設経済常任委員長（飯嶋正利） 建設経済常任委員長の報告を申し上げます。

去る6月11日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第7号、市道路線の認定、廃止及び変更についての2議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る6月19日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より、副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑について申し上げます。

農業振興費の農業経営多角化支援事業補助金について、2件の事業主体から申請があるとのことだが、支援を受けるための許可が必要かどうか、また事業の具体的な内容はどの質疑では、支援を受けるには許可が必要であり、2件の事業主体はいずれも許可を受けている。

また、事業内容については、1件は自ら生産した米を利用して、地域内外に販売を広げて

稲作の経営安定を図る事業で、加工施設 1 棟の建設、餅つき機、洗米機、色彩選別機の整備で事業費は900万円となっている。

もう 1 件は、自ら生産した完熟トマトを利用して、トマトの漬物、ジュレ、ジュース等の商品開発・販売を行う事業で、加工施設 1 棟の建設、急速凍結庫、冷蔵庫、釜、真空包装器、殺菌装置、ミキサーの整備で事業費は1,000万円となっているとの答弁がありました。

主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり 2 議案とも全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおりご報告いたします。

平成27年 6 月25日、建設経済常任委員長、飯嶋正利。

○議長（景山岩三郎） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、林七巳議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 林 七巳 登壇）

○文教福祉常任委員長（林 七巳） おはようございます。

文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る 6 月11日の本会議において、本委員会に付託されました議案第 1 号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第 3 号、旭市病院事業使用料及び手数料の条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号、専決処分の承認について、議案第12号、専決処分の承認についての 4 議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る 6 月22日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より、教育長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第 1 号の主な質疑について申し上げます。

母子健康費の育児支援事業について、国の地方創生先行型事業ということだが、その事業内容と地方創生という観点からの効果はとの質疑では、両親学級・子育て支援学級・離乳食教室などの各種教室に加え、育児相談や歯科相談などの相談業務を行うなど、妊娠・出産・育児に関する各種の支援を行っており、妊娠期から子育て期に至るまで、切れ目のない支援を行うことにより、少子化への歯どめの一助になるものと期待しているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のお

り、4議案とも全員賛成でそれぞれ原案のとおり可決、承認するものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成27年6月25日、文教福祉常任委員長、林七巳。

○議長（景山岩三郎） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、向後悦世議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 向後悦世 登壇）

○総務常任委員長（向後悦世） おはようございます。

総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る6月11日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、旭市道の駅の設置及び管理に関する条例の制定について、議案第4号、財産の取得について、議案第8号、専決処分の承認について、議案第9号、専決処分の承認について、議案第10号、専決処分の承認についての6議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る6月23日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より、副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑について申し上げます。

コミュニティバス運行事業等について、日本宝くじ協会助成金を活用して、バス1台購入するとのことだが、残りの4台の買い替え予定はとの質疑では、助成金を活用して車両を更新したいと考えているが、助成金も非常に厳しい状況にあるため、補助金等がない場合には、市の一般財源での購入も検討しなければならないと考えているとの答弁がありました。

次に、議案第4号の主な質疑について申し上げます。

普通ポンプ自動車と化学消防ポンプ自動車とでは、装備にどのような違いがあるのか。また、どのような火災の際に出動するののかとの質疑では、化学消防ポンプ自動車には、普通ポンプ自動車の装置に泡原液槽と泡混合装置が加わる。タイヤ火災、工場火災、車両火災等に加え、林野火災など水利が少ない火災現場に出動しているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙の報告書のとおり、議案第2号は賛成多数で、その他の議案については全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成27年 6 月25日、総務常任委員長、向後悦世。

○議長（景山岩三郎） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（景山岩三郎） 日程第2、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 討論なしと認めます。

これより議案第1号から議案第4号までと議案第7号から議案第12号までの10議案について採決をいたします。

議案第1号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（景山岩三郎） 賛成多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決をされました。

議案第2号、旭市道の駅の設置及び管理に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（景山岩三郎） 賛成多数。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、市道路線の認定、廃止及び変更について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第8号は承認することに決しました。

議案第9号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第9号は承認することに決しました。

議案第10号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第10号は承認することに決しました。

議案第11号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第11号は承認することに決しました。

議案第12号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第12号は承認することに決しました。

◎日程第3 常任委員長請願報告

○議長（景山岩三郎） 日程第3、常任委員長請願報告。

これより文教福祉常任委員会に付託いたしました請願審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

委員長、林七巳議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 林 七巳 登壇）

○文教福祉常任委員長（林 七巳） 文教福祉常任委員会委員長の請願報告を申し上げます。

去る6月11日の本会議において、本委員会に付託されました請願第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する請願、請願第2号、国における平成28（2016）年度教育予算拡充に関する意見書採択に関する請願の請願2件について、審査経過並びに結果を申し上げます。

請願審査は、6月22日、付託議案の審査終了後、紹介議員並びに担当課より、本請願の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、特に意見はなく、別紙報告書のとおり、請願2件とも全員賛成で採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成27年6月25日、文教福祉常任委員長、林七巳。

○議長（景山岩三郎） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託請願に対する委員長の報告は終わりました。

◎日程第4 質疑、討論、採決

○議長（景山岩三郎） 日程第4、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

請願第1号、請願第2号の請願2件を一括議題といたします。

委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 討論なしと認めます。

これより請願第1号について採決をいたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

請願第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する請願について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、請願第1号は採択と決しました。

続いて、請願第2号について採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

請願第2号、国における平成28（2016）年度教育予算拡充に関する意見書採択に関する請願について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、請願第2号は採択と決しました。

ここで、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時50分

○議長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、発議案が提出されました。

提出されました発議案は、発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の

提出について、発議第2号、国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書の提出についての2発議案であります。

配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(景山岩三郎) 配付漏れないものと認めます。

ただいま発議案に伴う日程の追加について、議会運営委員会を開催していただきました。

その結果につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、伊藤保議員、ご登壇願います。

(議会運営委員長 伊藤 保 登壇)

○議会運営委員長(伊藤 保) ご苦労さまです。

ただいま議会運営委員会を開きまして、発議案の提出に伴う日程追加について協議をいたしましたので、その内容について、私よりご報告をいたします。

本日提出されました発議案は、発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について、発議第2号、国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書の提出についての2発議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配付してあります平成27年旭市議会第2回定例会議事日程(その2)、本日6月25日木曜日をご覧いただきたいと思います。この後、追加日程第1、発議案上程。追加日程第2、提案理由の説明。追加日程第3、質疑、討論、採決。

以上のとおりでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長(景山岩三郎) 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。発議第1号、発議第2号の2発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(景山岩三郎) ご異議なしと認めます。

よって、本発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第1 発議案上程

○議長（景山岩三郎） 追加日程第1、発議案上程。

発議第1号、発議第2号の2発議案を上程いたします。

発議第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について

発議第2号 国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書の提出について

◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長（景山岩三郎） 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

発議第1号、発議第2号について、文教福祉常任委員会委員長、林七巳議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 林 七巳 登壇）

○文教福祉常任委員長（林 七巳） それでは、発議第1号、発議第2号について、提案理由を申し上げます。

初めに、発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案については、意見書を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書。

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指して、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかにかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定の水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府は、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止にも言及している。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

続いて、発議第2号、国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案についても、意見書を朗読して、提案理由の説明に代えさせていただきます。

国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書。

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。

しかし、現在、日本の教育は「いじめ」、「不登校」、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差等、様々な深刻な問題を抱えている。また、東日本大震災、原子力発電所の事故からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえない。

一方、国際化・高度情報化などの社会の変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、様々な教育諸課題に対応する教職員定数の確保も急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成を目指していく必要がある。

そのための様々な教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。

充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、平成28年度にむけての予算の充実をしていただきたい。

- ・震災からの復興教育支援事業の拡充を十分にはかること。
- ・少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
- ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。
- ・現在の経済状況を鑑み、就学援助に関わる予算を拡充すること。
- ・子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること。
- ・危険校舎、老朽校舎の改善や更衣室、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること。
- ・子どもたちの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を

改善し、地方交付税交付金を増額することなど。

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

皆様のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由といたします。

○議長（景山岩三郎） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第3 質疑、討論、採決

○議長（景山岩三郎） 追加日程第3、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

発議第1号、発議第2号の2発議案を順次議題といたします。

発議第1号、発議第2号について、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 討論なしと認めます。

これより発議第1号について採決いたします。

発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

続いて、発議第2号について採決いたします。

発議第2号、国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書の提出について、賛成の

方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 事務報告

○議長（景山岩三郎） 日程第5、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

(総務課長 加瀬正彦 登壇)

○総務課長（加瀬正彦） それでは、篤志寄附を受納しておりますので、ご報告いたします。

1つ、金30万円を村田則夫様より、3月16日受納いたしました。

1つ、金162万6,000円を財団法人旭市福祉協会様より、3月31日受納いたしました。

1つ、屋形テント一式を海上ライオンズクラブ様より、3月31日受納いたしました。

1つ、金200万円を小川美枝子様より、4月1日受納いたしました。

1つ、金屏風六曲一隻を天野幸男様より、4月2日受納いたしました。

1つ、デジタルハイビジョン液晶テレビ3台及びクリスマスツリー・ツリー飾りを寺嶋良衛様、平野幹雄様、吉永正一様、高安太一様、石毛壮夫様、八本均様、仲村進一郎様より、4月6日受納いたしました。

1つ、交通安全手形「セーフティハンド」524枚を一般社団法人千葉県トラック協会海匝支部様より、4月6日受納いたしました。

1つ、図書カード10万円分を旭ライオンズクラブ様より、5月12日受納いたしました。

以上で、事務報告を終わります。

○議長（景山岩三郎） 事務報告は終わりました。

◎日程第6 閉 会

○議長（景山岩三郎） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成27年旭市議会第2回定例会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時 9分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

旭市議会 議長 景山 岩三郎

議員 向後 悦世

議員 佐久間 茂樹